

美しいふるさとづくりのお手伝い

彩り、よりどり 東三河

草刈り応援隊

令和5年12月3日(日)開催

「刈払機の取り扱い実践講習」参加者募集!

高齢化、過疎化が進んでいる地域では道端や休耕地の草刈りに困っています。また、お祭りやイベント前の草刈り、山城跡や貝塚、古戦場などの歴史資源の保全活動にも困っています。それをお助けするのが「彩り、よりどり東三河-草刈り応援隊」。都市に住んでいる人たちが余暇を利用してこうした地域を訪れ、草刈りや地域の清掃活動等のお手伝いをします。「日本の原風景が残り、歴史資源が豊かな東三河を大切にしたい」、「自然豊かな場所で地元の人たちと交流しながら活動したい」、「地域に役立つこと・喜ばれることをしたい」というボランティアの方たちを歓迎しています。

そして、こうしたボランティア活動を安全に行うため、この度、「刈払機の取り扱い実践講習」の参加者を募集します。是非ともご参加ください。

- 主催者：愛知県東三河総局
- 運営受託者：(一社) 地域問題研究所
- 協力：NPO法人森林真剣隊

1. 募集対象者

- ◆活動趣旨に賛同していただける方ならどなたでも歓迎です。(ただし、18歳以上)
- ◆企業や職場単位、団体(NPO、任意などは問いません)、個人のいずれでも参加できます。
- ◆受講後に、東三河地域をフィールドにした草刈り応援活動にご参加いただける方を前提としています。

2. 「刈払機の取り扱い実践講習」の開催日時など

【日時】

- 令和5年12月3日(日)
13:30~15:30
(集合・受付開始: 13:15)

【場所】

設楽原歴史資料館の敷地内
住所：愛知県新城市竹広字信玄原 552
※集合場所は、資料館の正面あたり。

【講習内容】

※天候によっては一部変更あり
刈払機取扱の法規、安全対策等のビデオ講義と屋外での実践

【参加費】

無料 (ボランティア傷害保険代も当方で負担します。)



裏面に続きます。

【実践講習への参加にあたっての留意事項】

刈払機：所有されている方はご持参ください

服装：作業のできる服装をお願いします。事務局でヘルメット、バイザー（ゴーグル）、すね当てなどは用意します。所有されている方はご持参ください。足周りはスニーカー、長靴、地下足袋など。軍手（防振手袋があればそれが理想）についても各自でご用意ください。

持参品：昼食、飲料水、汗ふき ほか

3. 「刈払機の取り扱い実践講習」の申込み方法など

【申し込み方法】

スマホ等で右の二次元コードを読み取るまたは下記URLで所定の申し込みフォームにアクセスし、必要事項を記入する方法。必要事項を間違いないようご記入ください。

<https://forms.gle/qxFXonYyP9BhK977A>



※入力フォームを利用できない方に限っては、下記の①～⑥事項をメール（kato@chimonken.or.jp）で送付する方法でも構いません。

- ① お名前 ※ふりがなも明記
- ② 性別・年齢 ※保険加入のために必要なためです。
- ③ 生年月日 ※保険加入のために必要なためです。
- ④ ご住所 ※郵便番号も明記
- ⑤ メールアドレス ※確実に連絡がとれて、一定の容量の添付ファイルが受け取れるもの
- ⑥ 電話番号 ※日常のかつ当日に連絡が取れるもの

【申し込み期限・定員】

令和5年11月30日(木)まで ※定員は12名。お申込み多数の場合は先着順となります。

【ご不明点等の問い合わせ先】

一般社団法人地域問題研究所 「東三河-草刈り応援隊」事務局（担当：加藤）

メール：kato@chimonken.or.jp

携帯（個人）：090-1629-3092